

医学研究科の受験をお考えの皆さまへ
2023 年度大学院医学研究科入学試験（修士課程）Ⅰ期募集における
新型コロナウイルス感染症への対応について

2022 年 8 月 25 日（木）・26 日（金）に行われる修士課程入学試験（Ⅰ期）は、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら信濃町キャンパスで実施することを基本とします。受験生のみなさまにおかれましては、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、感染症予防と体調管理に努め、受験に臨んでください。

ただし、国外からの受験生に対しては、特別措置を実施します。詳細は「信濃町キャンパスでの試験実施について」の 6) をご確認ください。

出願に関する対応について

- 1) 出願に先立ち、各教室で個別に実施する面談は、原則オンラインにて実施されます。
詳細は各教室へお問い合わせください。
- 2) 「出願確認書」は、以下の方法で提出してください。
 - ① 志願者はダウンロードした「出願確認書」に志願者氏名および志願課程を記入し、PDF にして指導を希望する研究科委員へメール等で送ってください。
 - ② 研究科委員が署名した「出願確認書」が送られてきたら、印刷をして他の出願書類に同封して出願期間内に郵送してください。
- 3) 成績証明書、卒業証明書、学位取得証明書など各種証明書の原本が入手できない場合は、手元にある最新の原本に代わる書類（成績表・学位記のコピー、ウェブ成績通知画面を印刷したもの等）を出願書類に同封して、郵送で提出してください。後日、原本が手に入り次第、郵送でご提出ください。
※入学までに原本が提出できない場合、試験に合格しても入学が取り消しとなる可能性があります。
- 4) 各地で国際郵便が遅延している状況を踏まえ、海外からの出願者は出願書類を郵送するとともに、出願書類のデータを出願登録（インターネット）の申し込み確認画面よりアップロードしてください。容量が超過する場合は、大学院入試担当(kshina-admission@adst.keio.ac.jp)へ、メール添付で提出してください。また、出願書類郵送時の控えを必ず保管しておいてください。

信濃町キャンパスでの試験実施について

- 1) 受験生は試験当日朝に必ず検温を行ってください。37.5℃以上の発熱が確認された場合には、受験をご遠慮ください。試験当日は試験会場入口にて検温を行いますのでご協力ください。
感染者拡大防止の観点から、その場で、37.5℃以上の発熱等の症状が見られた場合には、受験をお断りします。その際はご了承ください。
試験前日までに咳、痰、嗅覚・味覚障害等の症状を認めた受験生は事前に申告してください。
状況により、受験可否について判断いたします。
- 2) 試験会場入口に備え付けてあるアルコール消毒液の利用と手洗いによって、手指の消毒

にご協力ください。

3) 受験の際には、必ずマスクを着用してください。ただし、写真照合の際は、係員の指示に従って、マスクの着脱にご協力をお願いいたします。また、係員はマスク等を着用します。

4) 受験当日、体調がすぐれない場合は、速やかに係員にお知らせください。

5) 試験会場について

筆記試験会場は、受験者同士のソーシャルディスタンスが保たれるように座席を指定します。会場は換気を行います。

面接試験会場でもソーシャルディスタンスが保たれるよう、座席の配置を工夫します。

6) 国外からの受験生について

新型コロナウイルス感染症対策のために入国に制限がある場合には、国外からの受験生については、以下の書類を出願書類に同封することで、筆記試験（英語）の受験に替えることとします。筆記試験（小論文）については、医学研究科が事前に指定した課題を提出することで、受験に替えることとします。面接試験については、オンライン形式にて実施します。国外からの受験生については、必ず 2022 年 7 月 15 日（金）までに信濃町学生課大学院入試担当にメールでお問い合わせください。

・ TOEFL iBT または IELTS のスコアを証明する書類（コピー可）

【TOEFL iBT】 80 点以上 または 【IELTS】 6.0 以上

※2020 年 6 月 1 日以降に受験し、試験実施期間から送付されたスコアを出願期間内に提出できる場合に限りします。

● その他、ご不明な点があれば、信濃町キャンパス学生課 大学院入試担当

(kshina-admission@adst.keio.ac.jp) までお問い合わせください。なお、今後の状況により試験実施方法に変更が生じる場合にはホームページでお知らせいたします。

修士課程：<https://www.med.keio.ac.jp/admissions/masters/guidelines.html>

● 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

本学の入学試験では、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）に罹患し治癒していない場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがあるため、受験をご遠慮いただいております（病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません）。

以上